

## 福岡市の食の安全安心に関する主な事業一覧

施策体系分類表	事業の名称	事業の説明	担当課	
1 最新の科学的知見に基づいた食品の安全性の確保および危機管理の充実				
(1)食品関連事業者に対する監視・指導	①生産段階における監視・指導	検査データのフィードバック事業	家畜生産者、家畜診療獣医師および家畜保健衛生所へ検査データのフィードバック	保健福祉局食肉衛生検査所
	③製造所、飲食店、販売店などの監視・指導	違反食品の流通防止	食品衛生法及び食品表示法に違反した食品が市内に流通した際に、必要な流通状況調査や、行政指導、行政処分(回収、提供中止等)を行い、違反食品を排除する。	保健福祉局食品安全推進課(各区衛生課)
		監視・指導	鮮魚市場・青果市場内の監視・指導	保健福祉局食品衛生検査所
		営業施設に対する立入検査	食品取扱い施設に立ち入り、施設の衛生状態や販売される食品の表示の確認や事業者に対する指導やアドバイスを行う。	保健福祉局食品安全推進課(各区衛生課)
		カンピロバクター食中毒対策	加熱不十分な鶏肉の喫食によるカンピロバクター食中毒の発生を未然に防ぐため、同食品の提供を行う施設等に対して、講習会や立入調査を実施し、食中毒の発生リスクの周知と、より衛生的な同食品の取り扱いについて指導を行う。併せて、消費者に対する積極的なリスク周知を行う。	保健福祉局食品安全推進課(各区衛生課)
		食品表示の適正化	市内を製造・販売・流通する様々な食品について、食品表示法に基づく適切な表示が行われるよう、食品関連事業者等に対し適切な指導を行い、国や他自治体から情報回付された情報についても、適宜調査等を行う。	保健福祉局食品安全推進課(各区衛生課)
		重点監視	広域流通食品製造施設等の危害発生リスクが高い施設に対して、HACCP的視点による衛生指導を実施する。	博多区衛生課
		ミニ重点監視	収去検査により発見された不良食品の製造施設に立入検査を行い、改善指導を実施する。	博多区衛生課
		大規模イベントへの対応	大規模イベント開催時に、宿泊施設、飲食店、弁当調製施設等の衛生管理の監視指導を行う。	保健福祉局食品安全推進課(各区衛生課)
		重点監視	食に関するリスクの高い大規模施設に対し、事業者とともに、製造工程毎に点検し、また細菌検査を取り入れ、科学的根拠に基づく指導を実施する。	南区衛生課
		独自監視票による重点監視	食中毒等食に関する危害を未然に防止する目的で、業種別の監視票を作成し、それにより施設毎のリスク把握に努め、効果的な指導を実施する。	南区衛生課
	④食品の検査の充実	と畜検査	福岡市中央卸売市場食肉市場に搬入される牛・豚等のと畜検査(とさつ禁止命令措置を含む。)	保健福祉局食肉衛生検査所
		牛・めん羊・山羊のTSE検査	福岡市中央卸売市場食肉市場にてとさつ・解体される牛・めん羊・山羊のTSE(伝達性海綿状脳症)検査	保健福祉局食肉衛生検査所
		残留有害物検査	市場外へ流通前の食肉の動物用医薬品・農薬等の検査	保健福祉局食肉衛生検査所
		食品の検査	・市場内流通食品の検査 ・市内流通食品の検査	保健福祉局食品衛生検査所 環境局保健科学課
		検査の充実拡充	健康に係る危機管理等への機能を強化し、食中毒・有症苦情検査を実施する。	環境局保健科学課
		収去検査	市内の製造所や販売店で食品を抜き取り、細菌、食品添加物、残留農薬等の検査を行い、食品の安全性を確認する。	保健福祉局食品安全推進課(各区衛生課)
	⑤適正表示の徹底	食品表示講習会	食品表示法施行に伴い、事業者の新たな表示の作成をサポートする。	南区衛生課
	(2)集団給食施設などに対する助言・指導	定期衛生検査	給食施設への立入検査	教育委員会給食運営課
集団給食施設(学校給食)などに対する立入検査		学校、保育所、社会福祉施設などの集団給食施設等に立入り、衛生状態の確認や食中毒の予防のアドバイスを行う。	保健福祉局食品安全推進課(各区衛生課)	

## 福岡市の食の安全安心に関する主な事業一覧

施策体系分類表	事業の名称	事業の説明	担当課
(3)健康被害発生時の対応	食中毒などの健康被害発生時の調査	食中毒や違反食品などによる健康被害発生のおそれのあるとき、患者調査、施設調査を行い、被害拡大防止、原因究明に努める。	保健福祉局食品安全推進課(各区衛生課)
(4)情報の収集、整理、分析及び提供	市民や関係者への情報提供	食肉衛生検査所だよりの発行	保健福祉局食肉衛生検査所
	食品の安全性に関する情報提供	保健環境研究所HPによる情報提供や、ほかんけんだよりの配布	環境局保健科学課
	ホームページによる食品の安全性に関する情報提供	本市ホームページで食品の安全性に関する情報を提供する。	保健福祉局食品安全推進課(各区衛生課)
	ホームページでの学校給食情報の提供	ホームページで献立表、食材の産地、検査結果等の情報を提供する。	教育委員会給食運営課
	食の安全・安心推進事業	食品衛生月間における街頭キャンペーンで食肉の生食による食中毒予防啓発を行う。	中央区衛生課
	食中毒・感染症予防キャンペーン	「手洗いすきすき/食中毒予防」(両面)チラシの作成・配付	城南区衛生課
(5)検査能力の向上、研究の推進	検査の充実	・残留動物用医薬品の検査項目を拡充し、効果的な検査を実施する。 ・残留農薬等のポジティブリスト制に伴い、公定法に定められた一斉分析法を導入し、より効果的な検査を実施する。	保健福祉局食肉衛生検査所・食品衛生検査所
	検査能力、技術等の向上	技術研修会、学会等への参加により、最新の検査技術を習得することにより検査技術の向上を図る。	保健福祉局食肉衛生検査所・食品衛生検査所
	検査結果に対する信頼性確保	福岡市の食品衛生検査施設における検査等の業務管理要領に基づく精度管理	保健福祉局食肉衛生検査所
	研究の推進	・実態調査及び検査方法に関する技術研究 ・福岡市保健環境研究委員会の助言を仰ぎながら、行政施策への反映を目指し、実態調査や検査方法に関する技術開発を行っている。	保健福祉局食肉衛生検査所・食品衛生検査所、環境局保健科学課
	検査技術等の向上	研修等により、最新の検査技術を修得し、検査技術の向上を図る。	保健福祉局食品衛生検査所
	検査結果に対する信頼性確保	福岡市の食品衛生検査施設における検査等の業務管理要領に基づく精度管理	保健福祉局食品衛生検査所 環境局保健科学課
	知識・技術等の向上	研修等により、最新の検査技術を修得し、検査技術の向上を図る。技術研修会・学会への参加により、検査技術の向上を図る	環境局保健科学課
(6)専門的な職員の養成及び資質の向上	知識・技術の向上	研修等により、食品の衛生・安全確保を担う職員の知識・技能の向上を図る。	保健福祉局食肉衛生検査所・食品衛生検査所
	食品衛生監視員研修	・食品衛生監視員の資質の向上を目指し、新任研修、ふぐの鑑別講習会などを開催する。 ・監視員のスキルアップを図るため、市内外を問わず、高度な衛生管理手法を導入している製造施設等の視察を行う。	保健福祉局食品安全推進課、博多区衛生課
	食品衛生監視員派遣研修	国や他自治体等が実施している食品衛生監視員向けの技術研修会へ職員を派遣する。	保健福祉局食品安全推進課(各区衛生課)
	HACCPに係る助言等を行う食品衛生監視員の養成講習会	HACCP手法の習得を図る講習会へ職員を派遣する。	保健福祉局食品安全推進課(各区衛生課)
	食品衛生研究発表会	食品衛生に関する調査研究や事例報告の発表会を開催する。また、優秀事例については九州地区研究発表会で発表を行う。	保健福祉局食品安全推進課(各区衛生課)

## 福岡市の食の安全安心に関する主な事業一覧

施策体系分類表	事業の名称	事業の説明	担当課
<b>2 食品関連事業者の食の安全安心に関する自主的な取組みの向上</b>			
(1)情報の提供	福岡市特定給食施設研修会	給食施設の栄養士・調理師を対象に知識や技術の向上を図る研修会を実施	保健福祉局健康増進課
	食品関連事業者への衛生講習会等の実施	衛生講習会等の実施により、食品関連事業者の衛生思想を向上し、自主管理による食の安全確保を図る。	保健福祉局食品衛生検査所
	食品衛生講習会	食品衛生に関する最新情報を提供するため、食品等事業者を対象とした衛生講習会を実施する。	保健福祉局食品安全推進課(各区衛生課)
	新規開業者のための食品衛生講習会	新規に開業した事業者に対し、コンプライアンス意識の徹底を目指し、関係機関と連携して講習会を実施する。	保健福祉局食品安全推進課(各区衛生課)
	食の安全・安心推進事業	・バザー、イベント主催者へ食中毒予防の指導、情報提供 ・手洗い実習を交えたわかりやすい衛生講習会の実施 ・子ども食堂の開設者・事業者向けのアレルギー事故防止に関する講習会の実施	中央区衛生課
(2)人材の養成及び資質の向上	調理業務員等研修会	衛生管理の研修	教育委員会給食運営課
	新規採用栄養教諭研修	新規採用者への衛生管理の研修	教育委員会研修・研究課
	食品衛生責任者養成講習会	食品衛生責任者を養成する講習会を開催する。(食品衛生協会を指定機関として実施。)	保健福祉局食品安全推進課(各区衛生課)
	食中毒・感染症予防キャンペーン	社会福祉施設等のスタッフを対象とした現地講習会の開催	城南区衛生課
(3)自主的衛生管理の推進への支援	福岡市中央卸売市場のHACCP導入支援	鮮魚・青果市場の卸売会社、主要な仲卸会社に対するHACCP取組開始のための支援	保健福祉局食品衛生検査所
	市外産青果物の残留農薬検査	現在、政策企画課で実施している市内産青果物の残留農薬検査について、市外産青果物へ拡大を行う。	農林水産局青果市場ブランド化推進担当
	HACCP型衛生管理導入支援事業	食品等事業者を対象に、効果的・効率的な衛生管理手法であるHACCP型衛生管理を周知するとともに、導入を支援することで食品の安全性の向上を図る。	保健福祉局食品安全推進課(各区衛生課)
	事業者間のネットワーク推進事業	事業者間で食品衛生に関する情報交換ができる場を提供し、業界全体のレベルアップを促す。	博多区衛生課
	HACCP型管理運営推進	HACCPの導入を目指し、地元企業とディスカッションを通して事業者の自主管理体制の整備を図る。	博多区衛生課
	社会福祉施設の自主衛生管理推進	食中毒対策等について、講習や体験型のプログラムを実施	早良区衛生課
(4)関連業界団体への支援	公益社団法人福岡市食品衛生協会への支援	市内の食品関係業者によって、食品衛生の向上、自主管理体制の確立等を目指して組織された団体である(公社)福岡市食品衛生協会に技術的支援等を行う。	保健福祉局食品安全推進課(各区衛生課)
(5)食の安全安心に対する自主的な取組みの評価と広報	福岡市「健康・食育サポート店」登録事業	福岡市「健康・食育サポート店」の普及啓発	保健福祉局健康増進課
	優良な食品関連事業者の表彰	食品衛生思想の普及向上を図るため、優良な食品関係事業者・施設を表彰する。	保健福祉局食品安全推進課(各区衛生課)
(6)地域の特性を活かす支援	辛子めんたいこ業界との協働	辛子めんたいこ業界と協働して、辛子めんたいこの適正表示や衛生管理の自主的な取組みを技術的側面から支援する。	保健福祉局食品安全推進課(各区衛生課)
	屋台に対する監視指導	屋台の衛生状態の向上を図るため、関係各課と合同で立入検査や講習会を開催する。	保健福祉局食品安全推進課(各区衛生課)

## 福岡市の食の安全安心に関する主な事業一覧

施策体系分類表	事業の名称	事業の説明	担当課
<b>3 食品関連事業者及び行政への消費者の信頼構築</b>			
(1)消費者が「食品の安全性」に関する知識と理解を深めることの支援	福岡市出前講座	消費者が主体的・合理的な消費生活を営むために必要な知識の普及を図る。	市民局消費生活センター
	消費者等への情報提供	消費者等への情報提供により、消費者の食に対する「安全・安心」の確保を図る。	保健福祉局食品衛生検査所
	市民啓発事業	食肉市場見学者等への事業説明	保健福祉局食肉衛生検査所
	市民啓発事業	・ほかんけん研究者体験:市民を対象として、保健に関する実験や観察などを通じて、これらの分野に親しむ機会と学習の場を提供する。 ・出前講座(食品添加物の話)の開催	環境局保健科学課
	農産物の安全・安心推進事業	市民に信頼される安全で安心な農産物の生産及び供給に資するため、生産者に対し、農薬使用基準の遵守、防除履歴の記帳の徹底及び、GAPの推進を図る。	農林水産局政策企画課
	食と農の体験教室(農畜産物消費拡大推進事業)	市内産野菜を食材とした市民対象の料理教室と併せ、産地や直売所の見学、生産者との交流会等により、市内産農畜産物及び農業に対する消費者の理解促進を図るとともに、親子を対象とした収穫体験等を通して食育を推進する。	農林水産局政策企画課
	博多の魚料理体験事業	中学校の家庭科授業の一環とした「中学校お魚料理教室」を開催し、魚介類の栄養と健康に関する講習や調理実習を行う。	農林水産局水産振興課
	市場見学会	青果・鮮魚・食肉市場の見学会を実施する。	農林水産局市場課・鮮魚市場・青果市場ブランド化推進担当
	パンフレット作成	市場が果たす役割を説明するパンフレットを作成する。	農林水産局市場課
	暮らし上手のヒントの発行・配布等	生活衛生に関する検査結果や行政の取組を解説した情報誌を発行・配布する。 併せて、無料情報紙への記事掲載、WEBでの記事掲載等も行う。	保健福祉局食品安全推進課(各区衛生課)
	市民を対象とした講習会	市民を対象とした出前講座や保健所での乳幼児健診などを利用した食中毒予防講習会等を実施する。	保健福祉局食品安全推進課(各区衛生課)
	食品衛生月間事業	食品衛生月間(8月)に、消費者参加型の食品衛生に係る各種事業を開催する。	保健福祉局食品安全推進課(各区衛生課)
	食のリスクコミュニケーション	事業者と区民を結ぶ参加型勉強会の開催	東区衛生課
	東区食の安全・安心のためのリスクコミュニケーション	市民の食に対する正しい知識普及のため、カンピロバクター食中毒予防啓発や衛生管理の優れた食品工場見学会を実施する。	東区衛生課
	食育スクール	健康課と共催で、栄養表示や食中毒予防などについて学び地域で食育を推進するリーダーを育成する研修を実施する。	博多区衛生課
	会社員のための健康情報定期便	健康課と連携して食中毒予防や健康に関するチラシを作成し、博多区内の50名以上の従業員がいる事業所に送付する。	博多区衛生課
食の安全・安心推進事業	・子どもを持つ保護者や若年層に対し食肉の生食による食中毒予防啓発を行う ・子ども食堂利用者(子ども)に対する手洗い実習の実施	中央区衛生課	
南区ため蔵食ゼミ	市民の食に対する漠然とした不安を解消して、食の安全・安心を構築するために、市民・事業者・学識経験者・行政が直接意見交換する、体験型の講座を実施することで、市民が事業者や行政の安全確保の取り組みを知るとともに、食に関する情報を読み解く力を育成し、的確な判断ができるようにする。	南区衛生課	

## 福岡市の食の安全安心に関する主な事業一覧

施策体系分類表	事業の名称	事業の説明	担当課
	区版市政だより及び市民課TVモニターを活用した情報提供	区版市政だより及び市民課TVモニターを活用して、食に関する情報提供を行う。	南区衛生課
	食中毒・感染症予防キャンペーン	・保育園・幼稚園、小学校低学年児童向けの手洗い教室開催等 ・城南区内の大学(中村大学、福岡大学)構内に啓発用のポスターを掲示する。	城南区衛生課
	食とくらしのリスクコミュニケーション	区民参加による「体験型勉強会」「食とくらしの安全教室」開催	城南区衛生課
	みて、きいて、安心！食の安全塾	市民の関心の高い食品について安全性を学び、安心につなげてもらうための意見交換を行う参加型勉強会の開催	早良区衛生課
	手の洗い残しゼロチャレンジ	ノロウイルス等の食中毒対策として、食品事業者やバザー等の食品取扱い者に対して、正しい手洗い方法を指導する。	早良区衛生課
	若者や働き盛りの層を対象とした情報提供	若者層を中心に特にカンピロバクター食中毒対策に関する情報提供を複数の手法により行う。	早良区衛生課
	食の安全安心スクール	福岡女子高の生徒を対象に、(株)イオンと協力し、消費者としての役割を考えるグループワーク、食品の検査機関の見学、スーパーのバックヤード見学を開催する。	西区衛生課
	大学生向け食中毒防止啓発	九州大学の学生を対象に、入学式でチラシ(肉の生食による食中毒防止)を配付し、学園祭時にはチラシの配付に加え講習会を実施する。	西区衛生課
(2)消費者が意見を表明できる場の提供	パブリック・コメント	食品衛生監視指導計画等に対する市民意見の募集を実施し、意見を反映する。	保健福祉局食品安全推進課
	福岡市食の安全安心推進協議会	消費者、食品関連事業者等を構成委員として、「食の安全安心の確保に関する基本方針」に基づき実施する事業の事前協議、結果の検証等を行う。	保健福祉局食品安全推進課
(3)苦情や相談などに対する迅速で適切な対応	消費者相談	消費者からの相談、苦情に対して助言、情報提供、斡旋(相談者に代わって事業者と交渉)を行う。	市民局消費生活センター
	苦情処理	食品に関する苦情や相談等を受け付け、調査を行う。	保健福祉局食品安全推進課(各区衛生課)
(4)地域コミュニティとの協働	バザー開設者に対する衛生講習	地域で開催されるバザーや模擬店等で提供される食品の衛生確保のため、講習会を開催する。	保健福祉局食品安全推進課(各区衛生課)
<b>4 関係者の連携強化</b>			
(1)関係部局の連携強化(庁内)	福岡市牛海綿状脳症対策連絡会議	牛海綿状脳症(BSE)対策として、家畜の飼育から加工、消費にわたる総合的な対策を推進するため、関係部局で情報交換や協議を行う。	農林水産局農業振興課
	福岡市特定家畜伝染病防疫対策連絡会議	特定家畜伝染病(口蹄疫、鳥インフルエンザ)の発生に備え、防疫対策や食品の安全対策などが適切に行えるよう情報交換や対策の検討を行う。	農林水産局農業振興課
	食の安全安心の確保に関する連絡会議	食の安全安心を総合的に確保するため、庁内関係各局が連携協力し、情報の共有化を図る。	保健福祉局食品安全推進課
(2)関係機関との連携強化	他自治体等との情報交換	他自治体の食品衛生行政、食品検査に関する会議出席等による情報交換	保健福祉局食品衛生検査所
	他自治体等との情報交換	国の機関や他自治体と連携して、健康被害発生防止、違反食品等の調査や情報交換を行う。	保健福祉局食品安全推進課
	国及び他自治体との連絡会議等	国の機関や他自治体の食品衛生部門との情報共有などを目的として、各種連絡会議に参加する。	保健福祉局食品安全推進課
	中洲三庁合同立入	福岡市(市民局・住宅都市局・博多保健所・博多消防署)、福岡県警、入国管理局が、中洲地区の雑居ビルへ合同で立入検査を実施する。	博多区衛生課